



# 浅川清流環境 組合ニュース

Vol.12  
令和3年3月

「浅川清流環境組合」は、日野市、国分寺市、小金井市の3市で可燃ごみ処理施設の設置および運営などを共同して行うことを目的とした一部事務組合です。

## 可燃ごみ処理施設の見学を行っています

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本施設では施設見学の受付を見合わせていましたが、令和3年1月18日から、感染対策を講じた上で見学を開始いたしました。

### 【見学の様子】



当初、個人見学につきましては自由見学を予定していましたが、感染拡大防止対策として、当面の間は個人見学についても予約制とさせていただきます。予約申し込み方法など詳細につきましては、下記 URL もしくは二次元コードからホームページをご覧ください。また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、見学中止、人数制限、見学方法の変更などをさせていただく場合があります。ホームページにて最新情報を確認いただきますようお願いいたします。

●二次元コード→



### ●浅川清流環境組合見学ページ

URL: <https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/13.html>

## ごみの分別の徹底をお願いします

公害防止基準値（排ガス中の水銀濃度）の一時的な超過が、昨年6月、7月に続き、令和3年1月31日に発生しました。今回、短時間で事態が収束しましたが、水銀含有物が可燃ごみに混入することが無いようごみの分別の徹底をお願いします。

また、構成市（日野市・国分寺市・小金井市）及び当組合の合同で水銀製品回収キャンペーンを、令和2年10月15日から令和2年12月28日にかけて行いました。ご協力いただきありがとうございました。

キャンペーン以後ご家庭にある水銀含有製品については「有害ごみ」で出していただけますようご協力をお願いいたします。

	体温計	温度計	血圧計	その他	合計
日野市	299	19	21	11	350
国分寺市	98	5	9	2	114
小金井市	159	17	12	2	190
合計	556	41	42	15	654



# 環境保全協定について

## 協定の締結に向け検討を進めています

公害防止及び周辺住民の健康と生活環境の保全を図ることを目的とした協定の検討中です。協定書で定める内容の代表的なものは次のとおりです。

処理対象ごみ（広域支援や災害廃棄物の位置付け）・公害防止基準（運転停止や公表基準の位置付け）・（仮）専門家委員会の設置・情報発信・車両走行ルートやマナー・苦情処理・協議など

また、非常事態発生時に情報発信をする基準（公表基準）の代表的な内容は次のとおりです。

公表内容（経過・原因・対策）  
公表方法（地元自治会への通知・ホームページや組合ニュースへの掲載）など

### 【検討方法】

この協定は、地元自治会の代表者・学識経験者・行政職員からなる検討委員会にて検討をしています。

第一回検討委員会 令和2年11月21日（土）開催

第二回検討委員会 令和3年3月13日（土）（予定）※

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を延期する場合があります。

最新情報はホームページまたは電話にてご確認ください。

### 【住民説明会の開催】

委員会で検討している内容について住民説明会を令和2年12月19日（土）に開催し説明しました。



配布資料などはこちら→  
説明動画もあります。



### 【委員会・住民説明会での主な質疑】

- Q** すでに環境保全基準があるのに環境保全協定を締結する理由はなにか。  
また、施設の運転停止・再開方針があってなぜさらに公表基準を定めるのか。
- A** これまでは基準などについて定めてきた。今後は、報告・協議などのルールを協定として定めていくことが良いと考えている。また、実際に運営し不明瞭な部分がわかり、これを明確にするために公表基準を定めるものである。
- Q** 災害ごみの受け入れは事前の報告ではなく協議が良いのではないか。
- A** 地元の了解を得て受け入れることになるので協議と同じと考える。事後の報告も行う。
- Q** 情報は、なんでもすべて公表すべき。
- A** 個人情報保護条例や情報公開の手続きと同様、できるかぎり公表をしていく  
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

### 【今後の進め方】

検討内容がまとまり次第、準備の整った自治会から協定締結の手続きを進めていく予定です。



# ごみの出し方について

## 抜き打ち検査を実施しています

処理不適物の混入を防止するため、抜き打ち検査を実施しています。

また、当組合による検査のほか、構成市（日野市、国分寺、小金井市）による検査も実施しています。

### 【抜き打ち検査の様子】



抜き打ち検査時に発見されたもの及び可燃ごみに混入したものに次のような処理不適物がありました。処理不適物が混入すると重大な事故・故障の原因となり、焼却施設の運転停止になる可能性があります。運転が停止すると、ごみ処理ができなくなります。

### 【処理不適物】



使い捨てライター



空き缶、乾電池、電子はかりなど



金属板



ポールスタンド台

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなど、発火性のある処理不適物の混入により、施設だけでなく、ごみ収集時にも火災が発生することがあります。お住まいの市のルールに従い、分別の徹底をお願いします。

## 環境影響評価事後調査・環境定点測定について

### 環境影響評価事後調査

平成28年度に作成した環境影響評価書に基づき、実施している事後調査について、令和2年度中は施設稼働中の調査を行いました。令和3年度は調査内容を取りまとめ、東京都へ報告する予定です。

**調査項目** 大気質、騒音・振動、水質汚濁、地盤、水循環、生物・生態系  
自然とのふれあい活動の場、悪臭、土壌汚染、日影、電波障害、景観

### 環境定点測定

当施設の運転時及び停止時に、施設周辺の公共施設で定点測定を行いそれぞれの結果を確認・比較します。

**調査項目** 大気質、悪臭、土壌

令和2年度は夏季（7月）及び冬季（1、2月）に測定を行いました。夏季については、新井公園、新井わかたけ公園、落川交流センター、上落川公園の全4か所において、全項目が法令で定める基準値を下回っていました。冬季については、測定結果がまとめ次第、当組合のホームページなどで掲載していく予定です。



# 浅川清流環境組合議会

※カワセミは、3市の「市の鳥」に制定されています。

## 令和2年 第2回 浅川清流環境組合議会定例会

開催日：令和2年11月9日（月）

<議題>

### 【管理者提出議案】

- 議案第5号 浅川清流環境組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 令和元年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定について
- 議案第7号 令和2年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第1号）

以上、審議事項が可決されました。

## 令和3年 第1回 浅川清流環境組合議会定例会

開催日：令和3年2月4日（木）

<議題>

### 【管理者提出議案】

- 議案第1号 令和3年度浅川清流環境組合一般会計予算
- 議案第2号 令和3年度浅川清流環境組合構成団体負担金について

以上、審議事項が可決されました。

## 令和元年度一般会計決算の概要

決算の総額は、歳入が126億237万8千円、歳出が125億2,770万1千円となりました。

【歳入】		【歳出】	
項目	金額	項目	金額
構成市負担金	1,399,942	議会費	4,829
国庫補助金	2,447,048	総務費	793,300
繰越金	36,219	事業費	11,728,463
組合債	8,716,000	公債費	1,109
その他	3,169	予備費	0
合計	12,602,378	合計	12,527,701

### 【項目の説明】

- 構成市負担金** 組合を構成する団体（日野市・国分寺市・小金井市）からの負担金
- 国庫補助金** 組合が実施する事業に対する国からの交付金
- 繰越金** 前年度決算から繰り越された剰余金
- 組合債** 可燃ごみ処理施設建設工事に関する借入金
- 議会費** 組合議会の運営に関する経費
- 総務費** 人件費、事務機器借上、負担金等の組合の運営に関する経費
- 事業費** 可燃ごみ処理施設の整備・運営に関する経費
- 公債費** 組合債の返済や利子の支払いに関する経費

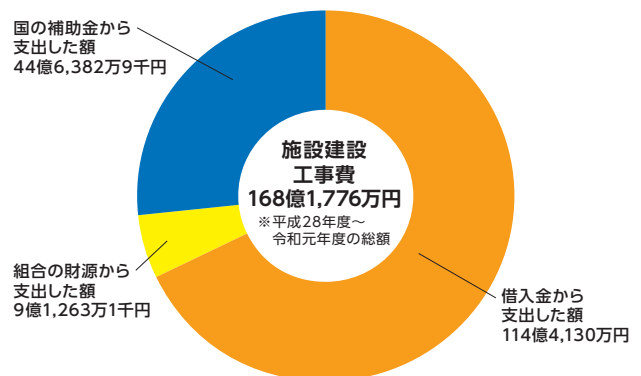
## 令和3年度一般会計予算の概要

予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億7,771万2千円となります。

【歳入】		【歳出】	
項目	金額	項目	金額
構成市負担金	808,776	議会費	5,893
繰越金	1	総務費	472,201
その他	298,935	事業費	641,420
合計	1,177,712	公債費	38,198
		予備費	20,000
		合計	1,177,712

## 施設建設工事費の財源内訳

平成28年度に開始した施設の建設が、令和2年3月に完了し、4月より本格稼働を開始しています。施設建設工事費の総額とその財源内訳についてお知らせします。



※議会の議事録は、組合ホームページでご覧いただけます。